

## 新座市新型インフルエンザ等対策本部会議（第10回）

- 1 日時 令和2年5月21日（木）／午前9時00分から
- 2 場所 本庁舎5階全員協議会室
- 3 出席者 別紙1のとおり
- 4 概要

### ○ 緊急経済対策 第2弾について

⇒ 前回審議を踏まえ案を取りまとめた。市民向け、事業者向け支援策として事業規模1億0,965万円を計画した。

経済対策のほか、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、市内の公共施設や医療機関へのマスク、消毒液等の物資の配備や避難所等への衛生資機材の追加、児童生徒が遠隔授業を受けるための端末の整備など、市独自の感染拡大防止策を加えて、事業を整理していく。

⇒ 本件に係る市民への周知については、経済対策事業で計画している地域応援クーポンの配布の際に全戸配布のチラシで対応することも検討する。

### ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の今後の考え方について

#### ・ 職員の勤務体制等について

⇒ 在宅勤務、時差出勤に加え、車通勤の勧奨については、6月以降も継続していく。一方で職免の付与や2交代制勤務のために認めていた土曜日勤務については、原則、5月末で廃止とする。

#### ・ 公共施設等の休館措置等について

⇒ ココフレンドは6月15日から利用自粛を促しながら再開する予定。

⇒ 公民館、体育施設等は6月1日から段階的に再開する予定。

関係機関等から発出されている感染拡大防止に係る各種ガイドラインをベースに対策を講じる。

⇒ ふれあいの家は6月1日から再開予定。集会所については、規模や利用状況も異なり、常駐の管理人もいないため、感染拡大防止策の徹底が困難であり、当面は町内会による利用に限定するなどし、段階的な再開とする。

⇒ 保育園は、6月13日までの臨時休園を継続する予定。

6月15日から6月末までは、登園自粛の協力依頼により対応し、これによる保育料の日割り計算による返還も予定している。

放課後児童保育室は5月末まで休室を継続し、6月1日からの学校再開に併せて、登室を再開する。

⇒ 子育て支援センターは現在の業務形態（電話等による相談業務）を継続し、保育園の再開に併せて、予約制による来所相談業務などを段階的に再開する。

児童センターは、6月1日から段階的に再開予定。

- ⇒ 老人福祉センターは、社会教育施設の再開ガイドライン等を参考にガイドラインを策定し、6月1日からの再開に向け準備を進める。  
ただし、福祉の里は、現在も老人デイサービス等是一部平常通り運営しているが、全体的な再開については、他の自治体にもあまり例のない複合施設であるため、段階的に取り組む予定。
- ⇒ 小・中学校は6月1日から段階的に再開。入学式も同日に開催する。  
今回の臨時休業で約150時間の授業時間を失っているが、今後、大規模行事や夏季休業などを中止、短縮して対応していく。

## ○ その他

- ・ 市長の声による防災行政無線の放送について
  - ⇒ 特別定額給付金の申請書の発送が始まる5月26日から5月31日まで、夕方の定時放送に替えて、郵送申請を勧奨する内容の放送を実施する。

### 【追加報告】

- ・ 特別定額給付金のオンライン申請の受付中止について
  - ⇒ これまでに2,700件程度の申請があり、5月18日受付分まで確認作業が終了しており、不備のないものについては5月25日に振り込む。5月19日以降のオンライン申請受付分は、処理が済み次第、順次振り込む。  
オンライン申請については入力誤り等が多く、確認作業に時間を費やしているため、5月28日分までをもって当面はオンライン申請の受付を中止することとする。以降は申請書による申請のみとし、給付業務の効率化、スピードアップを図る。  
今後、市ホームページやツイッター等で周知する予定。
- ・ 市議会におけるコロナ対策会議の設置について
  - ⇒ 5月15日に開催された代表者会議において設置された。議会の対処方針も定めた。

## 出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	永尾 郁夫
総務部長	伊藤 佳史
財政部長	遠山 泰久
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	広瀬 達夫
上下水道部長	島崎 昭生
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	山本 実